

福祉まるごとまるっと体験塾開催要項

1 目的

障がいのある人や高齢の人等様々な人が暮らしている地域社会を、「共に生きる」明るい社会にすることは地域に暮らす誰でもが思う願いです。

そこで、小学生を対象に、協力福祉団体と協力して、福祉体験を通じて、福祉の持つ使命・課題を発見し、安心して暮らせる「まちづくり」について、考えてもらうことを目的とする。

2 主催 社会福祉法人西尾市社会福祉協議会

3 協力団体 手話通訳を考える会、点訳サークルひかりの会、小嶋俊則氏（にしおマラソン車いすランナー）、犬塚恵子氏（にしおマラソン車いすランナー）

4 日時 1日目 令和4年8月1日(月) 午後2時から午後4時30分まで

2日目 令和4年8月2日(火) 午後2時から午後4時30分まで

5 会場 西尾市幡豆いきいきセンター

6 内容 ●体験塾1日目時間割

14:00～14:15 開会・オリエンテーション（自己紹介等）

1限目 14:15～15:15 はじめての点字体験

2限目 15:25～16:25 やさしい手話体験

●体験塾2日目時間割

1限目 14:00～15:00 車いす体験

2限目 15:10～16:10 福祉車両乗車体験

16:10～16:30 振り返り・閉会

7 効果 支える人がいて支えられる人がいる。この体験塾を通して、実際に今後どのように行動にうつしていったらいいのかを感じ取り、考え、行動するということに繋げていけることが期待できる。

8 対象者 市内在住の小学生ペア(親子ペアでの参加可)

9 参加費 無料

10 定員 いずれも10ペア(20人) 先着順

11 募集方法 広報にしお及び社協ホームページ、学校への案内、また、必要に応じてチラシを作成する。申込みについては、直接又は電話で申込み。先着順で定員になり次第締め切り。

12 募集期間 令和4年7月11日(月)から受付開始。午前9時から午後5時まで。

13 申込先 西尾市社会福祉協議会幡豆支所 電話63-0181

14 その他 体験塾2日間参加者には皆勤賞を設ける。

体験後、アンケート調査を実施する。

この事業は、みなさまからお寄せいただきました赤い羽根共同募金配金で実施しています。